

| | | |
|-----------------------------------|-------------|-------------|
| 3 - 13 情報（個人・団体）の収集と管理はどうなっていますか。 | | |
| 3 - 13 - 1 利用者（入館者）の情報を収集していますか。 | | |
| 1 . 名簿に記入を求めている | 2 . 求めていない | 3 . その他 |
| 33 (25 %) | 68 (51 %) | 32 (24 %) |

| | | | 記入理由 | その他 |
|----|--------------------------------|------|-----------------------------------|--------------------------|
| 3 | 神奈川県立かながわ女性センター | 神奈川県 | 3 宿泊の際の緊急連絡等のため | 宿泊者のみ名簿に記入を求めている |
| 5 | 市民活動センター | 横浜市 | 3 | 利用登録の際 |
| 6 | 横浜女性フォーラム | 横浜市 | 3 | 利用者の承諾があれば団体の活動を開示 |
| 10 | 旭公会堂 | 横浜市 | 1 営利目的ではないか危険ではないか等の情報収集 | |
| 16 | 社会福祉センターホール | 横浜市 | 3 | 代表者名のみ |
| 25 | 潮田地区センター | 横浜市 | 1 利用状況の統計をとる | |
| 28 | 西地区センター | 横浜市 | 3 利用統計 | 入館表に記入 |
| 29 | 藤棚地区センター | 横浜市 | 3 入館表に記入 | 利用統計のため |
| 30 | 野毛地区センター | 横浜市 | 1 利用統計のため | |
| 31 | 竹之丸地区センター | 横浜市 | 1 統計資料として利用のため | |
| 32 | 南地区センター | 横浜市 | 1 利用統計 | |
| 33 | 永田地区センター | 横浜市 | 1 利用統計 | |
| 34 | 港南地区センター | 横浜市 | 3 利用統計 | 入館者表に人数記入 |
| 36 | 初音ヶ丘地区センター | 横浜市 | 3 利用人数等利用状況の把握のため | 入館表（個人利用）又は利用人数表（団体利用） |
| 38 | 若葉台地区センター | 横浜市 | 3 | 個人記名なしの利用状況を記入 |
| 44 | 菊名地区センター | 横浜市 | 1 人員、利用状況の調査 | |
| 45 | 篠原地区センター | 横浜市 | 1 利用者の実態を把握し、館運営に役立てる | |
| 46 | 長津田地区センター | 横浜市 | 1 個人用 . 利用予約の確認 | |
| 47 | 中山地区センター | 横浜市 | 1 利用統計 | |
| 48 | 藤が丘地区センター | 横浜市 | 3 利用統計 | 利用者層、居住区等、利用場所 |
| 49 | 奈良地区センター | 横浜市 | 利用統計 | |
| 50 | 中川西地区センター | 横浜市 | | 利用者対応のため |
| 51 | 仲町台地区センター | 横浜市 | 3 | 利用者態様のため、利用統計 |
| 52 | 東戸塚地区センター | 横浜市 | 1 利用者統計の把握のため | |
| 53 | 舞岡地区センター | 横浜市 | 1 利用統計作成のため | |
| 54 | 本郷地区センター | 横浜市 | 1 統計 | |
| 55 | 豊田地区センター | 横浜市 | 1 利用統計のため | |
| 56 | 立場地区センター | 横浜市 | 3 | 性別、利用層、居住一区内・区外・市内等 |
| 57 | 中川地区センター | 横浜市 | 1 利用統計 | |
| 58 | 瀬谷地区センター（地区センターと老人福祉センターの複合施設） | 横浜市 | 1 1. 利用者統計、2. 個人利用者証の発行（老人福祉センター） | |
| 59 | 阿久和地区センター | 横浜市 | 3 利用状況を把握し、運営上の参考とする | 簡単な入館チェック表（印）、団体利用報告書の提出 |
| 61 | 教育文化会館大師分館（プラザ大師） | 川崎市 | 3 利用予約システム登録のため | 団体登録申請 |
| 62 | 高津市民館 | 川崎市 | 3 利用予約システム登録のため | 団体登録申請 |
| 63 | 宮前市民館 | 川崎市 | 3 利用予約システム登録のため | 団体登録申請 |
| 64 | 麻生市民館 | 川崎市 | 3 利用予約システム登録のため | 団体登録申請 |
| 67 | 生活文化館（てくのかわさき） | 川崎市 | 3 | 人数 |

| | | | | | |
|-----|---------------------|------|---|------------------------|-----------------------------------|
| 71 | 市民活動センター | 横須賀市 | 3 | | 利用票の記入を求めている。(団体名、活動分野、利用時間、利用人数) |
| 94 | 市民活動センター | 藤沢市 | 3 | 自主登録制。団体登録表の提出。 | 退館時に利用表の記入。 |
| 102 | いきがいふれあいセンター ”いそしぎ” | 小田原市 | 3 | | 個人開放日のみ使用者名簿に記入。 |
| 107 | 勤労市民会館 | 茅ヶ崎市 | 1 | 使用上、必要事項のため | |
| 108 | 松林公民館 | 茅ヶ崎市 | 3 | | 責任者のみ |
| 110 | 市民文化会館 | 茅ヶ崎市 | 3 | 利用者、使用内容の確認、連絡手段の確保 | 予約時にコンピュータに入力 |
| 125 | 勤労福祉センター | 厚木市 | 3 | | 使用許可申請書へ記入する |
| 128 | 女性センター | 厚木市 | 3 | | 団体登録制 |
| 132 | コミュニティセンター(中央林間会館) | 大和市 | 3 | 利用人数の報告 | |
| 133 | コミュニティセンター(深見中会館) | 大和市 | 3 | 利用人数の報告 | |
| 138 | 勝瀬文化センター | 海老名市 | 1 | 市民利用の確認 | |
| 139 | 柏ヶ谷コミュニティセンター | 海老名市 | 1 | 市民利用の確認 | |
| 140 | 杉久保コミュニティセンター | 海老名市 | 1 | 市民利用の確認 | |
| 141 | 中新田コミュニティセンター | 海老名市 | 1 | 市民利用の確認 | |
| 145 | 座間市公民館 | 座間市 | 3 | | 部屋の利用に限っては利用申請書の提出を求めている |
| 149 | 中部公民館 | 南足柄市 | 1 | 統計の資料、防犯等のため | |
| 152 | 中央公民館 | 綾瀬市 | 1 | 申請書の簡略化 | |
| 153 | 南部ふれあい館 | 綾瀬市 | | 申請書の簡略化 | |
| 161 | ふれあい会館 | 大磯町 | 3 | 使用制限団体に該当するか否かを把握するため。 | 新規団体について調査書を提出してもらう。 |
| 176 | 公民館 | 箱根町 | 3 | 使用人数の把握(統計書の作成のため) | 使用報告書の提出 |
| 179 | 仙石原公民館 | 箱根町 | 3 | 使用人数の把握(統計書の作成のため) | 使用報告書の提出 |
| 191 | 生涯学習センター | 津久井町 | 3 | | 使用料の減免申請の際には提出してもらっている。 |

3 - 13 - 2 利用申込みにあたって求めている内容はなんですか。
(該当するものには全部 をつけてください) パーセンテージは総施設数 141 に対して

| 1. 団体名 | 2. 代表者名 | 3. 代表者の(住所/電話番号/職業/年齢) | 4. 申込人の(住所/氏名/電話番号/職業/年齢) | 5. 会員数(男女/成人/子どもの数) |
|--------------------------|-------------------|--------------------------------|---------------------------|---------------------|
| 137 (97%) | 121 (86%) | 111 (79%) | 106 (75%) | 51 (36%) |
| 6. 会員名簿(会員住所/電話番号/職業/年齢) | 7. 活動内容(活動日/活動時間) | 8. 会費(謝金/講師の氏名,住所,電話番号,雅号,その他) | 9. 新規会員の受け入れ/入会の条件 | 10. その他 |
| 27 (19%) | 59 (42%) | 27 (19%) | 19 (13%) | 34 (24%) |

| | | | | その他 |
|----|------------------|------|------------|-----------------|
| 2 | 神奈川県立かながわ労働プラザ | 神奈川県 | 1,2,3,4,10 | 利用目的 |
| 4 | 神奈川県立地球市民かながわプラザ | 神奈川県 | 1,2,10 | 利用目的 |
| 6 | 横浜女性フォーラム | 横浜市 | 1,2,3,4,10 | 行事名、利用目的 |
| 7 | フォーラムよこはま | 横浜市 | 1,2,3,4,10 | 団体が営利法人であるか否かの別 |
| 9 | 開港記念会館 | 横浜市 | 1,2,3,4,10 | 利用内容等 |
| 10 | 旭公会堂 | 横浜市 | 1,3,10 | 入場者数・行事内容、料金 |
| 15 | 職能開発総合センター | 横浜市 | 1,2,3,4,10 | 利用予定人数 |

| | | | | |
|----|------------------------------------|------|--------------------|---|
| 17 | 吉野町市民プラザ | 横浜市 | 1,2,3,6,10 | 利用申込時点で利用ジャンルを登録 |
| 18 | 岩間市民プラザ | 横浜市 | 1,2,3,6,10 | 利用申込時点で利用ジャンルを登録 |
| 19 | 旭区民文化センター「サンハート」 | 横浜市 | 1,2,3,6,10 | 利用申込時点で利用ジャンルを登録 |
| 20 | 港南区民文化センター「ひまわりの郷」 | 横浜市 | 1,2,3,6,10 | 利用申込時点で利用ジャンルを登録 |
| 21 | 青葉区民文化センター「フィリアホール」 | 横浜市 | 1,2,3,6,10 | 利用申込時点で利用ジャンルを登録 |
| 22 | 泉区民文化センター「テアトルフォンテ」 | 横浜市 | 1,2,3,6,10 | 利用申込時点で利用ジャンルを登録 |
| 23 | 栄区民文化センター「リリース」 | 横浜市 | 1,2,3,6,10 | 利用申込時点で利用ジャンルを登録 |
| 28 | 西地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4,10 | 利用目的、利用人数 |
| 29 | 藤棚地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4,10 | 利用目的、利用人数 |
| 30 | 野毛地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4 | 利用統計と申し込みの重複防止のため |
| 45 | 篠原地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4,5,7,8,9 | 個人利用（体育室等）では、年代、居住区分、性別 |
| 48 | 藤が丘地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4,10 | 利用者数、目的、3（電話）4（住所、氏名、電話）10 |
| 49 | 奈良地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4,10 | 利用内容（目的）例カラオケ、卓球、太鼓練習、会 同、研修など、3（住所、電話）4（住所、氏名、電 話） |
| 50 | 中川西地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4,5,7 | 3（電話）4（住所、氏名、電話）5（成人、子どもの 数）7（活動日、活動時間） |
| 51 | 仲町台地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4,7 | 3（電話）4（住所、氏名、電話）7（活動日、活動時 間） |
| 52 | 東戸塚地区センター | 横浜市 | 1,4,5,10 | 利用日、活動内容、4（住所、氏名、電話） |
| 53 | 舞岡地区センター | 横浜市 | 1,2,3 | 3（住所、電話） |
| 54 | 本郷地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4 | 3（住所、電話）4（住所、氏名、電話） |
| 55 | 豊田地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4 | 3（住所、電話）4（住所、氏名、電話） |
| 56 | 立場地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4,5,6,7,8,9 | , 3（助お書、電話）4（住所、氏名、電話）5（男 女）、6（住所 町名まで）7（活動日、活動時間）8 （講師名、住所、電話） |
| 57 | 中川地区センター | 横浜市 | 1,2,3,4 | 3（電話）4（住所、氏名、電話） |
| 58 | 瀬谷地区センター（地区センタ ーと老人福祉センターの複合施設） | 横浜市 | 1,4,7 | 部屋名、利用人数、利用物品 |
| 59 | 阿久和地区センター | 横浜市 | 1,2,3,5,7 | 3（住所、電話）5（利用人数） |
| 71 | 市民活動センター | 横須賀市 | 1,2,3,4,5,7,8,9,10 | 代表者、連絡者の情報公開の有無（団体設立年月日、 助成金実績、HPアドレスなど） |
| 73 | 逸見公民館 | 横須賀市 | 1,4,10 | 使用人数、当日使用する貸し出し備品 |
| 75 | 文化会館 | 横須賀市 | 1,2,3,4 | 3（住所、電話）4（住所、氏名、電話） |
| 80 | 中央公民館 | 平塚市 | 1,2,3,4,5,7,8,9,10 | 記入内容は登録時の内容・申請当日は申し込み者氏名 のみ必要。 |
| 81 | 花水公民館 | 平塚市 | 1,2,3,4,5,7,8,9 | 註1：上記代表者で（職業・年齢は不要。註2：上記 申込人で（職業・年齢は不要。註3：登録時以後は 1, 2, 4で対応 |
| 82 | 横内公民館 | 平塚市 | 1,2,3,4,5,7,8,9 | 会則・開放の有無、情報公開の可否。 |
| 83 | 大神公民館 | 平塚市 | 1,2,4 | 註1：上記申込人で（住所・職業・年齢は不要。 |
| 84 | 金田公民館 | 平塚市 | 1,2,3,4,5,7 | 職業・年齢は不要 |
| 85 | なでしこ公民館 | 平塚市 | 1,2,3,4,5,7,8,9 | 団体登録後の利用申し込みは1と2と連絡先だけ。 |
| 86 | 市民センター | 平塚市 | 1,2,3,4,10 | 上記で年齢は不要。 利用目的 |
| 88 | 教育会館 | 平塚市 | 1,2,3,10 | 註1：参加人数 註2：職業・年齢は不要 |
| 89 | レイウエル鎌倉 | 鎌倉市 | 1,2,3,4,5,7 | 職業・年齢は不要。 |
| 93 | 鎌倉生涯学習センター | 鎌倉市 | 1,2,3,4,5,10 | 登録時のみ必要。職業・年齢は不要。 |
| 99 | 片瀬公民館分館（片瀬しおさい センター） | 藤沢市 | 1,2 | 12-1) 1の社会教育団体（登録を要請）の場合は、1~ 3、5~8、公開の諾否を確認 |

| | | | | |
|-----|-----------------------------|------|--------------------|--|
| 101 | 社会福祉センター | 小田原市 | 1,2,3,4,10 | 使用目的 |
| 102 | いきがいふれあいセンター ”いそしぎ” | 小田原市 | 1,2,3,4,5,6, | 注：申込者の職業記載は不要。 |
| 103 | 中央公民館 | 小田原市 | 1,2,3,4,10 | 注：3)住所・電話番号のみ。4)住所・氏名・電話番号のみ。10)利用目的・内容。 |
| 104 | 中央公民館 曽我分館 | 小田原市 | 1,2,3,4,10 | 2:住所/電話番号のみ。4:住所/氏名/電話番号のみ。10:利用目的/内容。 |
| 108 | 松林公民館 | 茅ヶ崎市 | 1,2,4 | 使用目的、参加予定人員 |
| 110 | 市民文化会館 | 茅ヶ崎市 | 1,2,3,10 | 使用内容 |
| 119 | 三浦市勤労市民センター | 三浦市 | 1,2,3,4,7 | 注：職業・年齢は不要 |
| 125 | 勤労福祉センター | 厚木市 | 1,2,3,4,5,7,10 | 使用目的 |
| 128 | 女性センター | 厚木市 | 1,2,3,5,6,7,8,9,10 | 情報の公開の有無 |
| 131 | 生涯学習センター,地区学習センター(林間学習センター) | 大和市 | 1,2,3,4,5,10 | 使用目的 |
| 134 | 中央公民館 | 伊勢原市 | 1,2,3,6,7,8 | 団体登録票及び利用申請書 |
| 145 | 座間市公民館 | 座間市 | 1,2,3,4,5,7,10 | 活動の目的 |
| 150 | 南足柄市女性センター | 南足柄市 | 1,2,3,4 | 注：3除く：職業・年齢,4除く：職業。 |
| 154 | 福祉会館 | 綾瀬市 | 1,4 | 利用日時、目的、人数、責任者、室名 |
| 158 | 公民館 | 寒川町 | 1,4,7 | 注記：年齢は不要。 |
| 161 | ふれあい会館 | 大磯町 | 1,2,3,4,5,7,8 | 注記：職業・年齢は問わず。 |
| 162 | 社会福祉センター | 二宮町 | 1,2,4,7 | 利用人数 |
| 163 | 生涯学習センター | 二宮町 | 1,2,3,4 | 注記： 職業・年齢は不問。 |
| 164 | 保健福祉センター | 中井町 | 1,2,4,5,7 | 利用目的の確認。緊急時等の連絡先の把握のため。注記：職業・年齢は不問。 |
| 168 | そうわ会館(中央公民館)：会館H11/1/05 | 大井町 | 1,2,3,4,7 | 注記：職業・年齢は不問 |
| 169 | 公民館(ホール施設との総合文化施設) | 松田町 | 1,2,3,4 | 注記：職業・年齢は不問 |
| 170 | 文化センター(ホール施設との総合文化施設) | 松田町 | 1,2,3,4 | 注記：職業・年齢は不問 |
| 172 | 中央公民館 | 山北町 | 1,4 | 注記：職業・年齢は不問。 |
| 174 | 福祉会館 | 開成町 | 1,2,3,4 | 注記：職業・年齢は不問。 |
| 176 | 公民館 | 箱根町 | 1,2,3,4,5,6,7 | 注記：職業年齢は不問。6会員名簿は定期利用団体のみ。 |
| 179 | 仙石原公民館 | 箱根町 | 1,2,3,4,5,6,7 | 注記：職業・年齢は不問。6会員名簿は定期利用団体のみ。 |
| 185 | 宮下会館 | 湯河原町 | 1,4 | 注記：住所・職業・年齢は不問。 |
| 187 | 文化会館 | 愛川町 | 1,4,10 | 注記：住所・職業・年齢は不問。値用目的・予定人数は必要。 |
| 191 | 生涯学習センター | 津久井町 | 1,2,4,5,6,7,8,9 | 注記：職業・年齢は不問 |
| 192 | 文化福祉会館 | 津久井町 | 1,2,3,4 | 注記：職業・年齢は不問 |

3 - 13 - 3 上記のような情報を求める理由はなんですか。

| | | | |
|---|---------------------|------|---|
| 1 | 神奈川県立かながわ県民サポートセンター | 神奈川県 | 利用者の確認のため。ミーティングルームについてはボランティア団体の利用施設のため、活動内容の確認が必要となります。 |
| 2 | 神奈川県立かながわ労働プラザ | 神奈川県 | かながわ労働プラザ条例施行規則に定める利用申込書様式による。 |
| 3 | 神奈川県立かながわ女性センター | 神奈川県 | 利用者の確認及び使用料納入通知書の送付先 |
| 4 | 神奈川県立地球市民かながわプラザ | 神奈川県 | 施設と利用者との連絡及び利用承認通知のため |
| 5 | 市民活動センター | 横浜市 | 団体同士の交流や活動を始めたい個人の情報提供を図るため。また、これらのデータをホームページ上で公開するため(団体の了解を得た上で) |

| | | | |
|----|---------------------|-----|---|
| 6 | 横浜女性フォーラム | 横浜市 | 利用の許可の判断（不許可に該当するか否か） |
| 7 | フォーラムよこはま | 横浜市 | 利用主体を確認するため、利用内容が販売・宣伝行為でないことの確認、防音設備がないため大きな音声を発する活動でないことの確認 |
| 8 | 鶴見公会堂 | 横浜市 | 連絡等のため |
| 9 | 開港記念会館 | 横浜市 | 利用に関する問合せの為 |
| 10 | 旭公会堂 | 横浜市 | 安全確認、青少年の健全な育成 |
| 11 | 金沢公会堂 | 横浜市 | 事務連絡のため |
| 13 | 緑公会堂 | 横浜市 | 連絡等の必要が生じた場合のため |
| 14 | 青葉公会堂 | 横浜市 | 連絡、打合せ等のため |
| 15 | 職能開発総合センター | 横浜市 | 連絡先把握、当日予定表掲示 |
| 16 | 社会福祉センターホール | 横浜市 | 利用に関する問い合わせ先、連絡先を把握するため |
| 17 | 吉野町市民プラザ | 横浜市 | 催物の主催者（連絡責任者等）を確定し、事務連絡等を行うため。 |
| 18 | 岩間市民プラザ | 横浜市 | 催物の主催者（連絡責任者等）を確定し、事務連絡等を行うため。 |
| 19 | 旭区民文化センター「サンハート」 | 横浜市 | 催物の主催者（連絡責任者等）を確定し、事務連絡等を行うため。 |
| 20 | 港南区民文化センター「ひまわりの郷」 | 横浜市 | 催物の主催者（連絡責任者等）を確定し、事務連絡等を行うため。 |
| 21 | 青葉区民文化センター「フィリアホール」 | 横浜市 | 催物の主催者（連絡責任者等）を確定し、事務連絡等を行うため。 |
| 22 | 泉区民文化センター「テアトルフォンテ」 | 横浜市 | 催物の主催者（連絡責任者等）を確定し、事務連絡等を行うため。 |
| 23 | 栄区民文化センター「リリス」 | 横浜市 | 催物の主催者（連絡責任者等）を確定し、事務連絡等を行うため。 |
| 25 | 潮田地区センター | 横浜市 | 統計をとることと、二重申込みの防止 |
| 26 | 神之木地区センター | 横浜市 | 管理運営上、最低限の情報 利用統計 |
| 28 | 西地区センター | 横浜市 | 利用統計、重複申し込みの防止 |
| 29 | 藤棚地区センター | 横浜市 | 利用統計、重複申し込み防止のため |
| 31 | 竹之丸地区センター | 横浜市 | 二重申し込みの防止、統計資料としての利用 |
| 32 | 南地区センター | 横浜市 | 不適切な利用を避けるため 利用統計 |
| 33 | 永田地区センター | 横浜市 | 不適切な利用を避けるため 利用統計 |
| 34 | 港南地区センター | 横浜市 | 利用統計、二重申し込みの防止 |
| 35 | 永谷地区センター | 横浜市 | 二重申し込みの防止、公平を保つため |
| 36 | 初音ヶ丘地区センター | 横浜市 | 申込人との連絡用、利用目的の合目性のチェック、利用状況の把握 |
| 38 | 若葉台地区センター | 横浜市 | 活動の交流をひろめる、PR用のため、情報開示の可否を求めている |
| 39 | 白根地区センター | 横浜市 | 申請書に求められた要件 |
| 41 | 杉田地区センター | 横浜市 | 館内に利用団体名の案内を出しています。サークルを紹介してほしいという方の要望に答える |
| 42 | 釜利谷地区センター | 横浜市 | 利用統計、二重申し込みの防止 |
| 43 | 六浦地区センター | 横浜市 | 団体との連絡有、他の利用者への紹介、利用回数の公平性確保 |
| 44 | 菊名地区センター | 横浜市 | 利用状況を把握し、連絡の必要から |
| 45 | 篠原地区センター | 横浜市 | 利用統計、二重申込の防止、営利行為かどうかの判断材料 |
| 46 | 長津田地区センター | 横浜市 | 確認 |
| 47 | 中山地区センター | 横浜市 | 緊急時の連絡 サークル紹介（利用者の拡大） |
| 48 | 藤が丘地区センター | 横浜市 | 1. 利用統計 2. 二重申込の禁止 3. 緊急時の連絡 |
| 49 | 奈良地区センター | 横浜市 | ア. 利用統計 イ. 隣室の利用との調整（例）タイコ、学期練習の隣室での講演などは不相当 ウ. 体育室、和室の共同利用時の（区分利用）の調整（例）ジャズ、太鼓練習と講演などの同時利用は不相当 |
| 50 | 中川西地区センター | 横浜市 | 円滑な事務運営のため 二重申込の防止 |
| 51 | 仲町台地区センター | 横浜市 | 緊急時（館の利用不能時等）の連絡のため。利用統計、二重申込の防止 |
| 52 | 東戸塚地区センター | 横浜市 | 利用者統計の作成 重複利用の防止 |
| 53 | 舞岡地区センター | 横浜市 | 利用統計作成、二重申込の防止 |

| | | | |
|-----|--------------------------------|------|---|
| 54 | 本郷地区センター | 横浜市 | 統計 |
| 55 | 豊田地区センター | 横浜市 | 利用統計のため |
| 56 | 立場地区センター | 横浜市 | 利用統計、公平、適正な利用の促進、会員募集の案内 |
| 57 | 中川地区センター | 横浜市 | 利用統計並びに重複申込の確認、緊急連絡等 |
| 58 | 瀬谷地区センター（地区センターと老人福祉センターの複合施設） | 横浜市 | 利用の可否の判断に必要、利用状況の把握に必要 |
| 59 | 阿久和地区センター | 横浜市 | 1. 利用状況、傾向把握のため 2. 連絡する場合があるため |
| 61 | 教育文化会館大師分館（プラザ大師） | 川崎市 | 公共施設利用予約システムに登録するため |
| 62 | 高津市民館 | 川崎市 | 公共施設利用予約システムに登録するため |
| 63 | 宮前市民館 | 川崎市 | 公共施設利用予約システムに登録するため |
| 64 | 麻生市民館 | 川崎市 | 団体登録カード取得の重複を避けるため |
| 65 | 中小企業・婦人会館 | 川崎市 | 看板等の案内、各種連絡のため |
| 66 | 男女共同参画センター | 川崎市 | 利用申請書の範囲内での記載を求めている |
| 67 | 生活文化館（てくのかわさき） | 川崎市 | 申請人が本人であることの確認等 |
| 68 | 市民プラザ | 川崎市 | 利用者との連絡や利用内容の確認のため |
| 69 | 総合自治会館 | 川崎市 | 利用変更等の確認のため |
| 70 | 国際交流センター | 川崎市 | 連絡の必要に応ずるため |
| 71 | 市民活動センター | 横須賀市 | 団体の広報及び市民への情報提供 |
| 72 | 勤労福祉会館（ヴェルクよこすか） | 横須賀市 | 利用者との連絡をとる際に必要、減免対象団体であるかどうかの確認 |
| 73 | 逸見公民館 | 横須賀市 | 貸館業務に必要な情報のため |
| 75 | 文化会館 | 横須賀市 | 貸館上の事務連絡のため |
| 80 | 中央公民館 | 平塚市 | 一般市民の学習要望に答えるため。ただし、登録時の個人情報の可否を確認している。 |
| 81 | 花水公民館 | 平塚市 | 営利行為の防止。市民への公民館での活動サークルの情報提供。 |
| 82 | 横内公民館 | 平塚市 | 註1：上記は団体登録について記載 註2：上記3,4で職業・年齢は不要 註3：サークル活動が営利目的・政治活動などに関係していないことの確認 註4：問い合わせに際し、どのようなサークルなのか回答できるように。 |
| 83 | 大神公民館 | 平塚市 | 登録団体であるかの確認、申し込み重複の調整の連絡などの為。 |
| 85 | なでしこ公民館 | 平塚市 | 公民館については、営利目的や企業の研修等での利用は出来ないため情報を求め確認を行なっている。また市民からどのようなサークルがあるかの問い合わせに答えるため。 |
| 86 | 市民センター | 平塚市 | 使用内容の確認及び統計作成のため。 |
| 89 | レイウエル鎌倉 | 鎌倉市 | 連絡先情報の確保と規定外利用防止のため。 |
| 93 | 鎌倉生涯学習センター | 鎌倉市 | 連絡時に必要なため。 |
| 94 | 市民活動センター | 藤沢市 | 職業・年齢の記載は問わず。コーディネーターやインキュベーターに関する部分。行政への報告書作成。需要の洗い出し。 |
| 98 | 労働会館 | 藤沢市 | 1. 減免団体かどうか判断するため 2. 市外割り増しの判断 3. 緊急連絡のため電話番号が必要 |
| 99 | 片瀬公民館分館（片瀬しおさいセンター） | 藤沢市 | 公民館利用団体の把握および連絡・調整のため、市民への情報資料作成のため |
| 101 | 社会福祉センター | 小田原市 | 施設管理上の必要による |
| 102 | いきがいふれあいセンター “いそしぎ” | 小田原市 | 使用料の減免対象となりうるか判断するため。構成員の把握の為。 |
| 103 | 中央公民館 | 小田原市 | 利用目的が社会教育法23条に抵触しないか確認する為。申込者を特定する為。 |
| 104 | 中央公民館曾我分館 | 小田原市 | 申込書を特定するため。利用目的が社会教育法23条に抵触しないか確認するため。 |
| 105 | 市民会館 | 小田原市 | 統計業務のため。緊急連絡のため。 |
| 107 | 勤労市民会館 | 茅ヶ崎市 | 申請上、必要事項のため |
| 108 | 松林公民館 | 茅ヶ崎市 | 公民館条例で定められている |

| | | | |
|-----|-----------------------------|------|---|
| 109 | 茅ヶ崎市女性センター | 茅ヶ崎市 | 利用できる団体であるかの判断事務連絡 |
| 110 | 市民文化会館 | 茅ヶ崎市 | 利用者・使用内容の確認、連絡手段の確保 |
| 114 | 相模台公民館 | 相模原市 | 使用基準の確認と情報提供資料として |
| 115 | 麻溝公民館 | 相模原市 | 使用基準の確認と情報提供資料として |
| 116 | 大沼公民館 | 相模原市 | 使用基準の確認と情報提供資料として |
| 118 | 青少年会館 | 三浦市 | 申し込み情報に関しては 問い合わせの必要に備える為。 団体情報は照会に関する対応の為。 |
| 119 | 三浦市勤労市民センター | 三浦市 | 施設利用状況の把握と事務連絡用。 |
| 123 | 文化会館 | 秦野市 | 事務処理の正確性を図るため |
| 125 | 勤労福祉センター | 厚木市 | 使用許可を出す基準となるため |
| 127 | 小鮎公民館 | 厚木市 | 団体確認および連絡のため |
| 128 | 女性センター | 厚木市 | 団体登録時に、条例の設置目的に沿う団体が確認するため |
| 131 | 生涯学習センター,地区学習センター(林間学習センター) | 大和市 | 使用目的にあった団体かどうか確認するため,団体と連絡をとるため |
| 132 | コミュニティセンター(中央林間会館) | 大和市 | 利用目的等の把握 |
| 133 | コミュニティセンター(深見中会館) | 大和市 | 利用目的等の把握 |
| 134 | 中央公民館 | 伊勢原市 | 社会教育活動の確認のため |
| 136 | 総合福祉会館 | 海老名市 | 施設管理上、責任者等を明確に把握する必要があるため |
| 137 | 中央公民館 | 海老名市 | 申請許可の判断のため |
| 138 | 勝瀬文化センター | 海老名市 | 市民利用の確認、緊急時の連絡 |
| 139 | 柏ヶ谷コミュニティセンター | 海老名市 | 市民利用の確認、緊急時の連絡 |
| 140 | 杉久保コミュニティセンター | 海老名市 | 市民利用の確認、緊急時の連絡 |
| 141 | 中新田コミュニティセンター | 海老名市 | 市民利用の確認、緊急時の連絡 |
| 142 | えびな市民活動サポートセンター | 海老名市 | 利用団体の把握、団体の使用目的がセンターの設置趣旨に合致していること、および連絡先を確認するため |
| 145 | 座間市公民館 | 座間市 | 活動内容の把握と緊急時の対応のため |
| 146 | 小松原コミュニティセンター | 座間市 | 責任の所在を明らかにする。サークル間の連携・管理運営委員会とのコミュニケーションを図るため |
| 149 | 中部公民館 | 南足柄市 | 管理運営を適正に行うため |
| 150 | 南足柄市女性センター | 南足柄市 | 利用者(団体)の責任者、連絡先等を把握するため。 |
| 151 | 文化センター | 南足柄市 | 施設利用を管理。注記:職業年齢は問わず。 |
| 152 | 中央公民館 | 綾瀬市 | 法令による利用の制限に該当するか否かを判断するためであり、利用責任を明確にするため。なお、個人利用は氏名のみ。 |
| 153 | 南部ふれあい館 | 綾瀬市 | 法令による利用の制限に該当するか否かを判断するためであり、利用責任を明確にするため。なお、個人利用は氏名のみ。 |
| 154 | 福祉会館 | 綾瀬市 | 条例等による利用の制限に該当するか否かを判断するためと、使用料免除団体の確認と緊急時等の連絡先を確認するため |
| 157 | 六分文化福祉会館 | 寒川町 | 使用申請制度のため |
| 158 | 公民館 | 寒川町 | 統計に利用 |
| 161 | ふれあい会館 | 大磯町 | 使用制限団体に該当するか否かは把握するため。連絡調整のため。 |
| 162 | 社会福祉センター | 二宮町 | 申請後の連絡調整、減免の確認、統計等に必要と判断されるため |
| 165 | 中井町井ノ口公民館 | 中井町 | 利用団体の一責任所在確認ー活動内容・人数などに合った部室の貸し出しー統計的数値の把握のため |
| 168 | そうわ会館(中央公民館):会館H11/1/05 | 大井町 | 利用団体との連絡の為 |
| 169 | 公民館(ホール施設との総合文化施設) | 松田町 | 利用日前に確認などが必要になった時の連絡先として。 |

| | | | |
|-----|-----------------------|------|----------------------------------|
| 170 | 文化センター（ホール施設との総合文化施設） | 松田町 | 利用日前に確認などが必要になった時の連絡先として。 |
| 172 | 中央公民館 | 山北町 | 施設利用の確認等に利用。 |
| 174 | 福祉会館 | 開成町 | 申請書類の必要事項 |
| 176 | 公民館 | 箱根町 | 統計書等の作成。 |
| 179 | 仙石原公民館 | 箱根町 | 統計書等の作成。ホール等利用時の準備等の事前打ち合わせ確認の為。 |
| 185 | 宮下会館 | 湯河原町 | 使用に関する連絡先の把握 |
| 187 | 文化会館 | 愛川町 | 連絡先及び使用統計のため |
| 191 | 生涯学習センター | 津久井町 | 減免の審査の為 |
| 192 | 文化福祉会館 | 津久井町 | 緊急時の連絡など。 |

3 - 13 - 4 収集した情報をどう利用していますか。

| 1. 問い合わせがあれば、希望者に見せる（知らせる） | 2. 統計に利用する | 3. 申込み以外には利用しない | 4. その他 |
|----------------------------|-------------|-----------------|------------|
| 22 (13 %) | 84 (52 %) | 43 (26 %) | 14 (9 %) |

その他利用例

| 番号 | 施設名 | 所在地 | 利用例 |
|-----|---------------------|------|---|
| 5 | 市民活動センター | 横浜市 | 4 ホームページ上で公開の予定 |
| 32 | 南地区センター | 横浜市 | 2,4 入会可能グループを紹介 |
| 33 | 永田地区センター | 横浜市 | 2,4 入会可能グループの紹介 |
| 39 | 白根地区センター | 横浜市 | 1 活動の交流を広めるPR用 = 収集した情報を開示することについての利用者の意向を確認し承諾を得られた場合のみ |
| 44 | 菊名地区センター | 横浜市 | 1 一般公募をしている了解を得ている団体のみ |
| 45 | 篠原地区センター | 横浜市 | 2 会員募集 |
| 47 | 中山地区センター | 横浜市 | 1 記入者が公開を希望しているもののみ |
| 49 | 奈良地区センター | 横浜市 | 2 緊急時、忘れ物の連絡、家族からの問い合わせ（子ども、高齢者） |
| 56 | 立場地区センター | 横浜市 | 1,2 会員募集の問い合わせに団体の概要（除会員名簿）を案内 |
| 67 | 生活文化館（てくのかわさき） | 川崎市 | 2,4 利用内容の確認（営利目的でないか） |
| 81 | 花水公民館 | 平塚市 | 4 公民館利用サークル一覧表を必要な市民の方に渡している。 |
| 82 | 横内公民館 | 平塚市 | 2 市民からの照会に、情報の提供をする場合もある。 |
| 85 | なでしこ公民館 | 平塚市 | 4 市民からどのようなサークルあるか、またサークル入会希望者に対して原則、団体名と活動内容・活動日時のみ知らせる。 |
| 93 | 鎌倉生涯学習センター | 鎌倉市 | 4 登録時に公開・未公開を申請者に選択してもらい、公開なら情報を公開している。 |
| 99 | 片瀬公民館分館（片瀬しおさいセンター） | 藤沢市 | 1,2 但し、情報を加工した後に提供 |
| 106 | 茅ヶ崎市民活動サポートセンター | 茅ヶ崎市 | 1,2 自主的に利用者に話しかけてニーズを知るように努めている。人数は正の字で把握し記録する。グラフをフロアーに貼り出している |
| 109 | 茅ヶ崎市女性センター | 茅ヶ崎市 | 利用しない |
| 110 | 市民文化会館 | 茅ヶ崎市 | 2 個人情報を除く |
| 114 | 相模台公民館 | 相模原市 | 1 情報提供に同意した団体に限る |
| 115 | 麻溝公民館 | 相模原市 | 1 情報提供に同意した団体のみ |
| 116 | 大沼公民館 | 相模原市 | 1 情報提供に同意した団体のみ |
| 118 | 青少年会館 | 三浦市 | 1 註：対応する職員を特定する事で照会者に不便を掛けない為 |
| 128 | 女性センター | 厚木市 | 4 情報公開を可とする団体は、名称・活動内容・連絡先等について希望者に見せている |
| 132 | コミュニティセンター(中央林間会館) | 大和市 | 4 サークル案内情報誌作成の基礎資料 |
| 133 | コミュニティセンター(深見中会館) | 大和市 | 4 サークル案内情報誌作成の基礎資料 |

| | | | | |
|-----|----------|------|-----|--|
| 134 | 中央公民館 | 伊勢原市 | 4 | サークルの活動内容等を入会希望者に情報提供している(サークルの了解をとっている) |
| 191 | 生涯学習センター | 津久井町 | 1,4 | 文化祭の周知 |

| 3 - 13 - 5 収集した情報を見ることができるのは誰ですか。 | | | |
|-----------------------------------|--------------|--------------|-----------|
| 1. 館長 | 2. 限られた職員 | 3. 職員全員 | 4. その他 |
| 3 (2 %) | 41 (3 0 %) | 91 (6 6 %) | 2 (2 %) |

| その他 | | | |
|-----|-----------------|------|--|
| 41 | 杉田地区センター | 横浜市 | 団体利用カードはだれでも見られるようになっている。利用団体には紹介希望の有無も聞いています |
| 75 | 文化会館 | 横須賀市 | 3 舞台・警備等委託の職員を除く |
| 80 | 中央公民館 | 平塚市 | 3 窓口業務に携わる職員全員 |
| 106 | 茅ヶ崎市民活動サポートセンター | 茅ヶ崎市 | 3 人数などはオープン |
| 128 | 女性センター | 厚木市 | 4 情報公開を可とする団体の情報は、団体の名称、活動内容、連絡先等について希望者が閲覧できる |
| 129 | 文化会館 | 厚木市 | 2 使用許可決裁 |
| 146 | 小松原コミュニティセンター | 座間市 | 1,3,4 管理運営委員 |
| 151 | 文化センター | 南足柄市 | 2 注記：文化会館職員 |

目次 / 次へ